

令和3年度事業計画

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

I 基本方針

全国における令和2年の労働災害の発生状況(2月速報値)については、死亡災害が745人と前年同期比50人の減少(6.5%減)となっているものの、休業4日以上之死傷者数は122,889人と前年同期比3,069人の増加(2.6%増)となっている。

また、山口県内における災害発生状況(2月末集計値)では、死亡災害は11人と前年同期と同数であるものの、休業4日以上之災害人数は1,321人と前年同期比25人の増加(1.9%増)となっており、災害防止の一層の強化が求められている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、厚生労働省から事業場における取組の留意事項としてテレワークや時差出勤等の推進、職員間の距離の確保等の5つのポイントが示されており、これらの取組の推進が求められている。

労働者の健康確保についても、昨年度、溶接ヒュームが特定化学物質に分類されるなどの特定化学物質障害予防規則等の改正、建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止のために事前調査の強化等を図る石綿障害予防規則等の改正が行われ、これへの対応も求められている。

更に、働き方改革の取組はもちろん、治療と仕事の両立支援、パートタイム・有期雇用労働法の本年4月1日からの中小企業への適用、副業・兼業の促進に関するガイドラインの改定、複数事業労働者への労災保険給付制度の創設などへの対応も求められている。

こうした状況を踏まえ、当協会としては技能講習、特別教育等の法定講習等の推進とその質的向上、各種研修会の開催、機関誌山口労基やホームページの活用等を通じた法改正等に係る有益な情報の発信に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についても、各種講習会での対策及び事務所内での対策に取り組むこととする。

加えて、財政基盤の強化、業務の効率化の推進等のため、昨年度開設した東部教習所の有効活用にも努め、支部の統合についても検討を開始することとし、その検討に際しては会員サービスの低下とならないよう留意するものとする。

1 実施事業（公益目的支出計画における実施事業）

原則として次のとおり実施するが、山口県内における新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、必要に応じ、中止、延期又は規模を縮小しての開催等とする。

(1) 労働災害防止活動

① 産業安全衛生大会

労働災害の防止と健康の保持増進等、労働安全衛生意識の高揚を図ることを目的として10月6日に山口県産業安全衛生大会を開催する。

また、徳山・防府・宇部支部においても地区産業安全衛生大会を開催する。

② 安全衛生研究会等

全国安全週間及び全国労働衛生週間時期に安全衛生水準の向上を目的とした事業として安全衛生（安全又は衛生）研究（研修）会を開催する。

③ 特定の課題に対応した研修会等の開催

会員の要望や情勢等を踏まえ、特定の課題に対応した研修会等を開催する。

(2) 労働条件確保等事業

労働条件の確保・改善に係る知識の習得並びに働き方改革に関する情報提供を目的とした事業として労務研究（研修）会及び経営者ゼミナールを開催する。

(3) 普及啓発・広報活動事業

- ① 労働基準法等関係法令の普及啓発等に関する事業を推進する。
- ② 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発等に関する事業を推進する。
- ③ その他、事業推進に関連する関係法令等の普及啓発等に関する事業を推進する。
- ④ 広報活動の重要な手段である山口労基の発行及び当協会のホームページによる情報発信に努める。

2 技能講習・安全衛生教育等事業

- (1) 登録教習機関として登録を受けている技能講習及び養成講習を行う。
- (2) 労働安全衛生法の規定に基づいた安全管理者選任時研修並びに教育に関する指針等による各種講習会・研修会を行う。
- (3) 自社で教育を行うことが困難な事業者に代わって、「特別教育」及び「職長等教育」を行う。
- (4) 免許試験受験者の合格率向上を図るため、受験準備講習を行う。
- (5) 危険予知訓練(KYT&RA)研修及びリーダー育成研修を行う。

3 運営及び基盤の強化

- (1) 会員サービスの向上とこれによる会員拡大
- (2) 的確な協会運営と支部活動の活性化
- (3) 西部・東部教習所の的確な運営及び効率的な業務の推進
- (4) 各種講師の育成
- (5) 安全衛生講習等の一層の質的向上
- (6) 支部の統合に向けた検討の実施

4 山口地区出張特別試験の実施

労働安全衛生法に基づく各種国家免許試験のうち、次の9種目について、9月25・26日に山口県セミナーパークを会場に、(公財)安全衛生技術試験協会中国四国安全衛生技術センターによる出張特別試験を当協会の設営で実施する。

- | | |
|------------|------------------------|
| ① 第一種衛生管理者 | ⑥ クレーン・デリック運転士(クレーン限定) |
| ② 第二種衛生管理者 | ⑦ 移動式クレーン運転士 |
| ③ 一級ボイラー技士 | ⑧ エックス線作業主任者 |
| ④ 二級ボイラー技士 | ⑨ 潜水士 |
| ⑤ ボイラー整備士 | |

5 関係団体等との積極的連携

- (1) 中央労働災害防止協会の事業運営に協力する。
- (2) 他の災害防止団体の事業運営に協力し、連携強化を図る。

6 諸会議

次の会議を行う。

- (1) 定時社員総会（6月）
- (2) 定例理事会（5月、11月、3月）
- (3) 安全衛生・労務専門部会合同会議（8月、3月）
- (4) その他関係団体との業務連絡会議（随時）
（中災防、全基連、中国・四国ブロック労働基準協会等）

7 他機関の組織としての活動

- (1) 「公益社団法人全国労働基準関係団体連合会山口県支部」として、同機関が受託した事業の実施などを通じて、労働環境の改善に資する事業を行う。
- (2) 「山口県産業医会」の事務局として、産業医活動の促進に資する取組みを行う。
- (3) 「山口県衛生管理者協議会」の事務局として、事業場における衛生管理水準の向上に資するための取組みを行う。

II 具体的事業計画

1 実施事業（公益目的支出計画実施事業）

(1) 労働災害防止活動

	項 目	実施予定月
衛生 産業 安全 大会	徳山地区産業安全衛生大会	6月
	宇部地区産業安全衛生研修大会	7月
	防府地区安全衛生大会	9月
	山口県産業安全衛生大会	10月
安 全 衛 生 研 修 会 等	安全研修会（岩国地区）	6月
	全国安全週間行事説明会（防府地区）	6月
	安全研修会（山口地区）	6月
	安全研究会（小野田地区）	6月
	全国安全週間に伴う講習会（萩地区）	6月
	衛生研修会（岩国地区）	9月
	労働衛生講習会（徳山地区）	9月
	労働衛生研修会（山口地区）	9月
	安全衛生研究会（宇部地区）	9月
	衛生研究会（小野田地区）	9月
	安全衛生研修会（下関地区）	9月
	全国労働衛生週間に伴う講習会（萩地区）	9月

(2) 労働条件確保等事業

	項 目	実施予定月
労 務 研 修 会 等	経営者ゼミナール（宇部地区）	11月
	労務講習会（徳山地区）	11月
	労務研究会（小野田地区）	11月
	労務研修会（下関地区）	11月
	労務研修会（岩国地区）	2月
	労務研修会（下松地区）	2月
	労務研修会（防府地区）	2月
	労務研修会（山口地区）	2月
	労務研究会（宇部地区）	2月

(3) 普及啓発・広報活動事業

- ① 労働基準法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の実施
- ② 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の実施
- ③ 機関紙「山口労基」及び各種資料の配布等による広報活動に関する事業の実施

2 講習・教育等事業

(1) 技能講習（労働安全衛生法第14条、第61条）

講習名	計画回数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
玉掛け	51	47	4	1,900	2,140	-240
ガス溶接	19	21	-2	750	820	-70
フォークリフト運転	60	48	12	1,700	1,740	-40
床上操作式クレーン運転	23	24	-1	840	830	10
小型移動式クレーン運転	14	15	-1	490	530	-40
小計	167	155	12	5,680	6,060	-380
プレス機械作業主任者	1	1	0	60	60	0
乾燥設備作業主任者	2	2	0	180	190	-10
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	19	16	3	1,330	1,150	180
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	19	19	0	1,370	1,470	-100
有機溶剤作業主任者	14	17	-3	1,220	1,220	0
石綿作業主任者	2	2	0	160	150	10
小計	57	57	0	4,320	4,240	80
合計	224	212	12	10,000	10,300	-300

(2) 養成講習（労働安全衛生法第12条の2）

講習名	計画回数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
安全衛生推進者	3	3	0	150	170	-20
衛生推進者	1	1	0	30	50	-20
合計	4	4	0	180	220	-40

(3) 受験準備講習（免許試験に対応）

講習名	計画回数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
クレーン運転士	1	1	0	40	40	0
第一種衛生管理者	2	2	0	150	150	0
エックス線作業主任者	1	1	0	40	50	-10
合計	4	4	0	230	240	-10

(4) 安全衛生教育（労働安全衛生法第11条、第19条の2及び第60条、第60条の2に基づく指針等）

教 育 名	計 画 回 数			受 講 予 定 (見 込) 者 数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
安全管理者選任時研修	4	4	0	200	250	-50
安全管理者能力向上教育(定期又は随時)	1	1	0	20	20	0
衛生管理者能力向上教育(初任時)	1	1	0	20	20	0
製造業における職長等能力向上教育(職長・安全衛生責任者能力向上教育を含む)	13	0	13	320	0	320
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	1	1	0	30	30	0
職長等教育(職長・安全衛生責任者教育を含む)	38	38	0	1,290	1,510	-220
合 計	58	45	13	1,880	1,830	50

(5) 特別教育（労働安全衛生法第59条）

教 育 名	計 画 回 数			受 講 予 定 (見 込) 者 数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
産業用ロボット教示等業務	1	1	0	60	70	-10
動力プレス金型等取付等業務	1	2	-1	50	70	-20
高圧・特別高圧電気取扱業務	1	1	0	80	90	-10
低圧電気取扱業務	10	10	0	370	440	-70
フルハーネス型墜落制止用器具使用作業	25	26	-1	1,140	1,010	130
特定粉じん作業	6	3	3	250	210	40
廃棄物焼却施設業務	1	1	0	40	40	0
自由研削といし取替等業務	13	13	0	430	510	-80
アーク溶接等業務	12	12	0	440	500	-60
クレーン運転業務(5トン未満)	16	16	0	530	620	-90
合 計	86	85	1	3,390	3,560	-170

(6) 自主的労働災害防止活動による講習、研修

講 習 名	計 画 回 数			受 講 予 定 (見 込) 者 数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
危険予知訓練リーダー研修会	2	2	0	100	100	0
危険予知訓練/リスクアセスメント研修会	9	8	1	250	230	20
合 計	11	10	1	350	330	20

(7) 総 計

講 習・教 育 等 事 業	計 画 回 数			受 講 予 定 (見 込) 者 数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
合 計	387	360	27	16,030	16,480	-450